

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 16日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 伊丹市昆陽1丁目1番地2

氏名 伊丹市上下水道局

伊丹市上下水道事業管理者 柳田 尊正

電話番号 072-783-1600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 伊丹市上下水道局 千僧浄水場

事業場の所在地 伊丹市広畑6丁目1番地

計画期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙1, 2のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙1, 2のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙1, 2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 別紙1, 2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 3 年度)実績量

計画：今年度(令和 4 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	12.361	12.000	735	700	0	0	11.526	11.200	0	0	100	500	0	0	100	500	0	0	0	0
0300廃油	0.001	0.0001	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0001	0.0001	0	0	0	0	0	0	0	0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0600廃プラスチック類	2.5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5	2	0	0	2.5	2	0	0	0	0
0700紙くず																				
0800木くず																				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.005	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	12363.207	12002	735	700	0	0	11526	11200	0	0	102.5061	502.0001	0	0	102.5	502	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	3611 上水道業
②事業の規模	配水量： 19,957,763 (m ³ /年) (令和3年度)
③従業員数	14人 (令和4年6月1日 時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

別紙3参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 発生する産業廃棄物の合計は12,363t/年であり、そのうち無機性浄水汚泥が12,361t/年で99.9%を占めており、汚泥を脱水、天日乾燥により735t/年に減量後、園芸用として売却している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 令和3年度の排出量を基に目標値を設定したが、浄水汚泥に関しては原水水質、配水量に左右されるため、抑制することは困難である。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各グループ別に無機性汚泥、廃プラスチック、廃アルカリ、廃油と区分分けを行い保管している。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様に行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥を脱水、天日乾燥により減量後、園芸用として売却している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 前年度同様に行う。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥を脱水、天日乾燥により減量した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 前年度同様に行う。

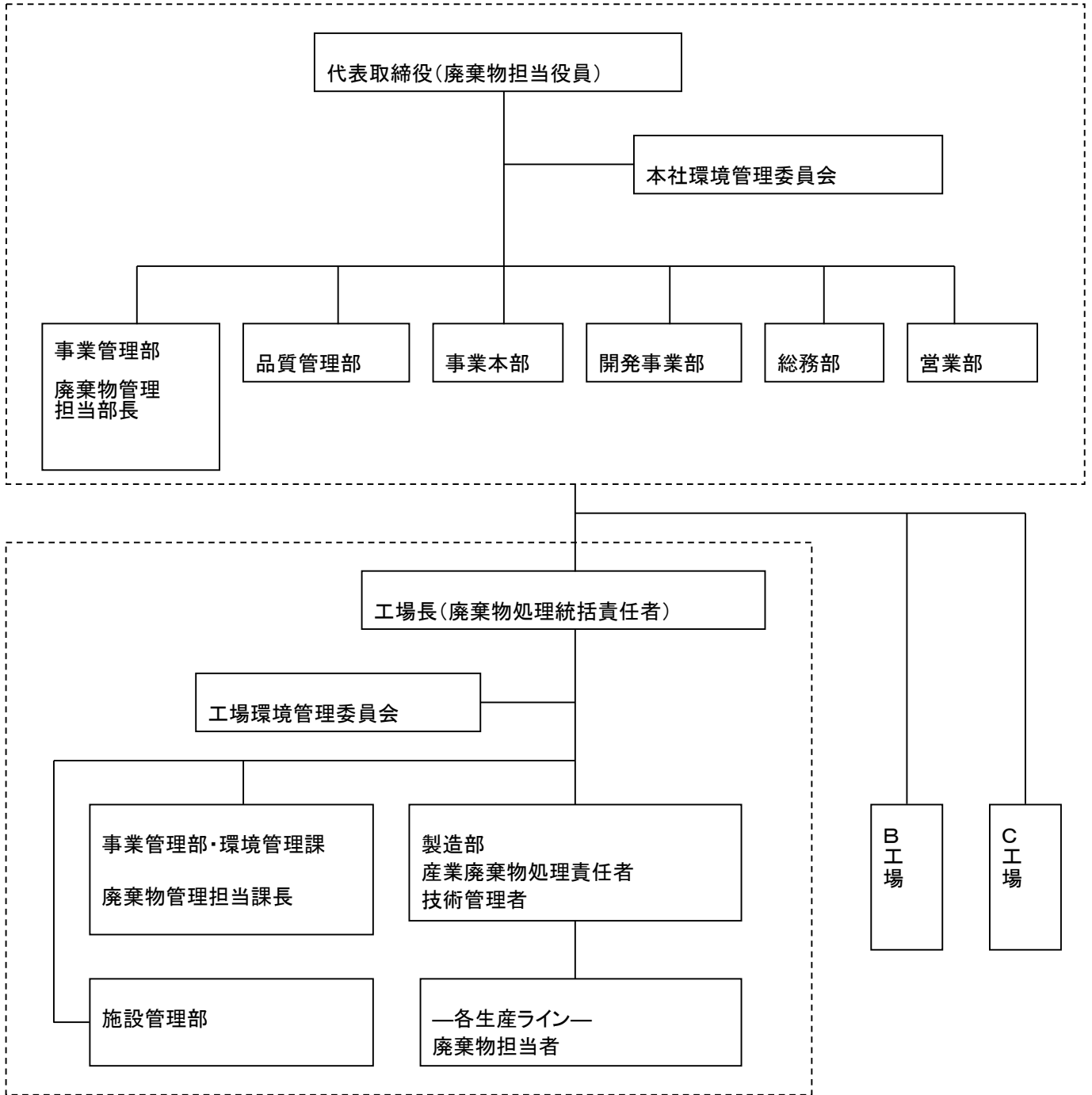
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 減量後の汚泥を園芸用として売却しているが、全量は売却できず、在庫の量が増えてきたため、一部再生利用業者へ処理を委託した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 減量後の汚泥を園芸用として売却しているが、全量は売却できず、在庫の量が増えてきたため、一部再生利用業者へ処理を委託する。

管理体制図の例



別紙3

産業廃棄物発生工程フローシート

No.1 廃プラスチック

清掃 → 廃プラスチック → 収集運搬<委託> → 中間処理<委託>

No.2 廃油

水質試験 → 廃油(廃試薬) → 収集運搬<委託> → 焼却<委託>

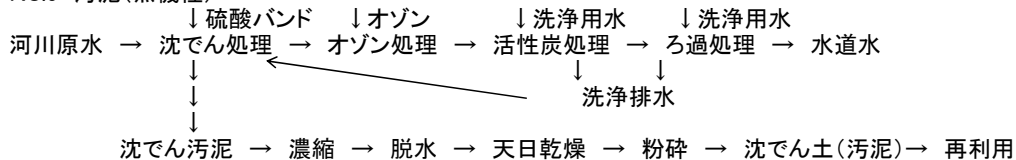
No.3 廃アルカリ

水質試験 → 廃酸(廃試薬) → 収集運搬<委託> → 焼却<委託>

No.4 汚泥(廃試薬)

水質試験 → 汚泥(廃試薬) → 収集運搬<委託> → 焼却<委託>

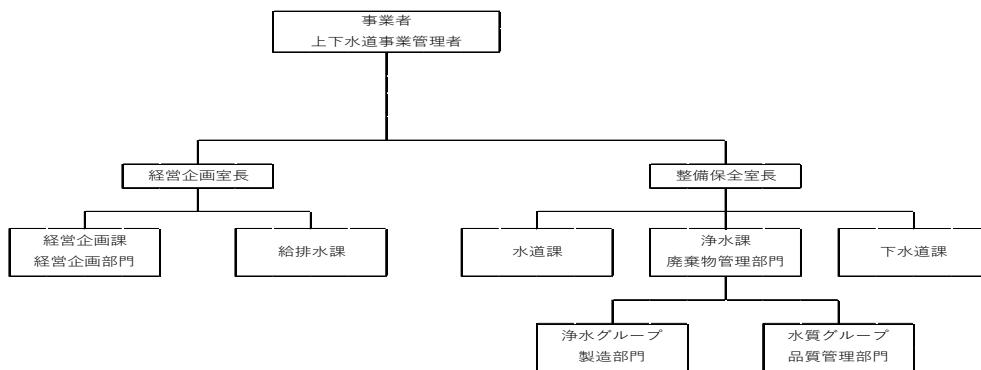
No.5 汚泥(無機性)



委託処理の状況
 契約の状況は、次のとおり。

廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油、廃酸、汚泥 (廃試薬)	無機性汚泥
運搬収集	(株)大協	アサヒブリテック(株)	-
契約の相手先	(株)摂津清運	アサヒブリテック(株)	-
処理内容	中間処理 (破碎選別)	焼却	脱水及び粉碎

管理組織図



各部署の役割

部署	役割
浄水課長	<ul style="list-style-type: none"> 各部署間の調整 処理施設の定期査察 行政に対する報告 産業廃棄物の適正管理、減量化等に関する啓発
浄水グループ	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量および排出量の把握 各現場の施設の維持管理点検等 保管施設での保管量の把握 産業廃棄物の分析 廃棄物の資源化、減量化、適正管理についての検討、産業廃棄物
水質グループ	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量および排出量の把握 各現場の施設の維持管理点検等 保管施設での保管量の把握
経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理委託料金の支払方法による業者管理